

平成20年6月11日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課長	北	御門	敏	則
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	迎		和	泉
商	工観光課長	田	中	敏	男
都	市建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	関		正	和
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年6月11日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成20年鹿島市議会6月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	1 松 田 義 太	1. 新幹線開業後に向けて新たな鹿島市の町づくりについて（10年後構想） (1) 三者合意の精査 今後のJRに対し利便性の維持等をどのように働きかけていくのか (2) 鹿島市の高速交通体系確立のため国、県にどのような要望を展開していくのか (3) 鹿島市の将来を担う子、孫の世代のために今やらなければならない事は
6	3 松 本 末 治	1. 一次産業の振興と鹿島市活性について (1) 鹿島市農業の実態と今後の事業取り組み 2. 鹿島市の防災・防犯対策について (1) 地域社会における防犯対策の実情と今後の取り組み
7	11 中 西 裕 司	1. 市の再生について (1) 長崎本線問題・総括 (2) ページをめくる (3) 新幹線を利用するまちづくり (4) 第5次総合計画（観光戦略） (5) 道路問題

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

順次質問を許します。まず、1番議員松田義太君。

○1番（松田義太君）

おはようございます。1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

九州新幹線西九州ルートは、皆さん御承知のとおり、3月26日に国より着工が認可され、4月28日に開催された嬉野市での起工式など、新幹線建設が着実かつ急速に展開されようと

しております。桑原市長も3月27日に未来に向けて再スタートを切るために、反対の旗印をおろしたいと終息宣言をされ、また、佐賀県との関係を本来に戻し、地域振興の道筋をつけるところまで私がやらないといけないと述べられ、鹿島市は新たなスタート地点に立ち、17年間取り組んできたこの問題は一つの区切りを迎えたと思います。

3月議会の一般質問でも述べましたように、三者基本合意につきましては、運行形態及び特急本数の減便、また長崎への直通がなくなるなど、大幅な利便性の低下は否めません。さらに、新幹線開業後20年後以降の保証はなされておらず、経営分離された地域と同様の厳しい状況であることを認識しておかなければなりません。経営分離された地域の衰退は新幹線開業後からではなく、着工が認可されたそのときからその地域の衰退が始まるととらえ、開業までの約10年間、鹿島市のすべての英知を結集し、新たな次世代への責任を果たしていかなければならないと考えます。新幹線開業までをあと10年もあると考えるのではなく、あと10年しかないという危機感を持ち、早急に体制を再構築して、鹿島市の新たなまちづくりのための自助努力は当然であります。国、県への協議、要望を展開していかなければならないと考えます。なぜならば、着工認可後、新幹線開業に向けた沿線自治体の取り組み、利活用については報道されておりますが、鹿島市を含む在来線沿線自治体の課題や将来を取り上げられることや、また沿線自治体への積極的な対応も見えないというのが現実であります。だからこそ、鹿島市の将来を担う子、孫の世代のために今やらなければならないことは、目に見える形での行動と具体的な成果が必要と考えます。この問題に関しましては、昨日、福井議員からの質問もあり、重複する部分もありますが、再確認の意味でも質問をさせていただきたいと思っております。

以上のことを踏まえながら、最初に3点質問をいたします。

まず1点目ですが、6月1日付の市報や今議会冒頭での市長演告でも経営分離反対の旗印をおろし、この問題に一定の区切りをつけると表明をされましたが、今後どのような道筋でこの地域のまちづくりや振興を考えていくのか、新たな旗印というものを市民に示す必要があると思っております。市長としてどのような旗印を示したいと考えておられるのか、まずお伺いをしたいと思います。

次に、2点目ですが、いわゆる三者基本合意については、JRによる経営継続と言いながら、特急かもめの廃止、ディーゼル化など利便性の著しい低下は実質的には我々が懸念していた経営分離と何ら変わることなく、しかも、県におきましては経営分離同様に前提としたこれまで示した鹿島市への特別の支援策はないと明言をされております。今回の三者基本合意は到底納得ができる内容ではないと認識をしておりますが、市長の受けとめ方、評価というものを改めてお伺いしたいと思います。

3点目ですが、5月27日に庁内に立ち上げられた市地域振興検討委員会の構成と設置目的、活動内容はどのようなものなのか。また、鹿島商工会議所、JA、漁協など産業団体で構成す

る三者協議会、区長会の意見集約をどのように行っていくのか。新聞報道によりますと、9月に意見を取りまとめるとしておられますが、その9月という時期の根拠や意図は何かもお伺いをしたいと思います。

以上を1回目の質問といたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

竹下企画課長。

**○企画課長（竹下 勇君）**

私のほうから3点目に言われました市の振興策を考える協議会のことについて説明を先にさせていただきます。

構成メンバーは副市長がトップになっております。4部長に会計管理者と庶務課長を入れたメンバーと、事務方として企画課長が入っておるところでございます。構成メンバーは以上です。

設置目的は、この地域の地域振興を取りまとめていこうというのが目的になっております。活動の内容といたしましては、この間1回目の会議を開きまして、産業3団体のほうから出ています要望書の中身をですね、どういった要望やら提案がなされているかという分析をいたしました。

それから、区長さんへは、今区長会長さんをお願いをいたしまして、6月に——今あっているかと思いますが、10日前後にあります各地区の区長会において意見集約をしてもらうと。6月の終わりに市の幹部と区長会の幹部のほうとの中での意見のすり合わせをやるということにしております。これらの取りまとめを、新聞報道で9月ということになっておりますけれども、早目早目に第1案、まず企画課案をつくりまして、それから協議会の中でたたきまして、それからいろんなところにこの案でどうだろうかというような段取りになっていくというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

まず、市長としての今後の旗印をどのような旗印を掲げるかということですが、これはまだ実務的に決着がついていませんし、整理がついていませんし、また、いろいろ第5次総合整備計画の準備にも今からかかります。そういう中で旗印、いわばキャッチフレーズと言いかねばそういうことになりますので、考えていきたいと思っています。

ただ、一つ申し上げることは、やっぱり我々は理想を高く掲げ、市政運営をやるわけですけど、やはり現実というものはちゃんと見据えていくと。今までも私はそのようにしてまいったつもりです。だから、そのようなことの気持ちでやっていきたいというふうに思います。

それから、今後に向けてのことを若干お触れになりましたが、今年度の補正予算にも掲げておりますが、観光戦略ですね、これはその道の専門家も招聘をしまして、そしていろいろ研究をしていくと。これもその第一歩、それからまた、企業誘致も幸い大きな企業誘致ができましたし、その後もまた新たに、まだ今申せませんが、話もいただいておりますので、そういうものを今から将来に向けて着々と準備を進めていくと。既にこれは歩き始めております。それから、先ほど課長がお答えしましたが、県との協議もその中の一つです。

それから、三者基本合意の受けとめ方ということですが、まず何といたしても、一番大きなことは三者基本合意というのは、もともと三者というのはJR九州と佐賀県と長崎県ということでありましょうが、国土交通省の担当者も関係者には沿線地域も入ると、そういうふうな解釈をちゃんと12月14日でしたか、記者会見のレクの中で言うておられますが、それには我々は何にも入れてもらえなかった。結局何の説明もなく、何の意思確認もなく決定をされたら、このことが大きな総括です。そして、同じ去年の12月14日の国土交通省の担当課長の話の中でも、経営分離にはなぜ沿線市町の同意が必要なのかという原則論の質問に対して、地域鉄道は沿線の市町村長がすべて責任を負っておられると。だから、例えば廃止になってみたり、あるいは機能が低下してみたりする場合には、沿線市町の同意が必要なんだと、こういう解釈なんですね。ところが、この三者基本合意なるものは、我々に何にも説明もなかったし、確認もなかったということであります。

今回の廃止ということで即廃止ということではありませんが、いわゆる電化がすべて廃止になる、あるいはディーゼルになる、あるいは特急列車が極端に少なくなる。こういう極端に機能低下になるのに、先ほどの話じゃないですが、すべて地域鉄道に責任を負っている沿線の市町村長に何の相談もなかったと、これは大きな私は問題を残したと思っております。

まず、新幹線問題とか絡めないでちょっと考えてみましょうか、物事をわかりやすくするために。例えば、佐賀線がありましたね。あれも廃止をする場合には大きな議論といろんな話し合いがあったんです。全国どこでもそうですよ。やっぱり沿線の責任を負っている市町村長との話、これはあってしかるべきですね。これ新幹線と絡めないで原則論からいってもそうであるべきなのに今回何もなかったと、こういうことあります。したがって、これはやはり大きな問題、禍根を残したんじゃないかと、そういうふうにとめております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの市長の答弁にもありましたように、三者基本合意については、政府・与党には説明があり、これが了承されて着工に至ったわけでありすけれども、一番の当事者である我々沿線自治体に正式な説明がなされたものではなく、実行についても確約されてもおらず、新幹線開業後の運行についてやはり不透明な部分があると私は認識をしております。ですか

ら、正式に県またはＪＲから説明を求めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

そのように思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もしよろしければ、正式な説明を受けられるような状況をつくって、その上で私は新幹線開業後の長崎本線の運営形態については協議、要望すべきは要望して、3月議会でも申し上げましたけれども、国、三者、佐賀県、長崎県、ＪＲ九州と我々沿線自治体との確約、または協定書などの確認文書を締結すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

具体的にどのような形になるかは別として、そのようにいたすつもりです。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

特にこの議会でもありましたように、皆さんが危惧されていますように、特に運行内容について、特急、普通列車の運行回数、また運賃、また山口駅での接続等、やはりできるだけ詳細に協議を行っておかなければ、将来に対して私は憂いを残すことになると思います。そういう意味で、今私たちにできることをきちっとこなしていく、危惧を取り消していくというのが一番大切になってくると思いますので、その辺を十分に考慮されてやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に行きますけれども、いわゆる三者合意については、市長も到底納得できないと。しかし、昨日の福井議員の答弁にもありましたように、現実的な対応として運行本数、運行内容、また利活用など、より高い利便性の維持にやはり国や県、ＪＲ九州に対して働きかけを行っていかねばならないと思いますが、鹿島市としてどのような要望活動を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

国やＪＲ九州に対する要望活動につきましては、今担当課ではなくて、佐賀県鉄道建設整

備促進期成会というのがあります。これを通じて行うのが中心になると思います。これは県内の市町が入ってつくっている期成会でございます。このほかに佐賀県の西部地区開発推進協議会とか県内市町会とかございますので、これらの横との連絡をとりながら要望活動をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほどの答弁でありましたけれども、きちっと書き取れていないもので、佐賀県鉄道建設……（「整備促進期成会」と呼ぶ者あり）整備促進期成会とは、どういう組織で、これまでどのような活動をして、どのような成果が出ている組織なのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

お答えをいたします。

この期成会は、事務局が佐賀県になっております。各市町より要望が出てまいります。現在の期成会での要望の大きなところといいますのは、駅舎のバリアフリーというのがあちらこちらから出てきております。それと、スピードアップというのが多いところだと思います。

これまで鹿島市からは長崎本線の複線化、線型改良、駅舎改築というのを要望事項として出しておりました。20年度につきましては、駅舎のバリアフリー化と、それと新幹線開業後という前提つきでの便数の確保、それから長崎までの特急の延伸という形で要望活動をしているところでございます。

成果といたしましては、長崎本線については余りあらわれてはいませんけれども、各駅がそれぞれきれいになってきているなというところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど答弁いただきましたけれども、私が危惧をするのは、もう少しスピードを必要とするのではないかと。鹿島市が置かれている立場というのは、本当この半年前に三者基本合意という形で決められ、そして10年後の運行形態についても私たちの意見を述べることなく決まってしまったと。そうであるならば、私は鹿島市の意見や地域の利益が十分にその組織で反映されるのか、また、もっと鹿島市独自での要望活動を行っても、私はさして問題ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）



竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

今の質問に答える前に、先ほどの答弁について追加をさせていただきたいと思います。

私が近々のことで長崎本線についてはさほど成果が今あっていないというふうな言い方をいたしましたけれども、この期成会は歴史が長うございます。こちらのほうに電化ができましたり、それから白いかもめが走ったり、一部とまっていた特急列車がすべての特急列車がとまるようになったりというの、この期成会の中で要望して出てきた成果になると思います。

鹿島市単独での要望というお話ですけれども、これはこれでしていかなければならないというふうに思いますけれども、県のほうと話をしていく中でも単独での要望というのはなかなか受けづらいと、横との連携、連絡をとりながらの要望活動のほうは聞くほうとしては話を聞きやすいという話も聞いております。だから、そこら辺を組み合わせながら要望活動というのをやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これは3月議会で申し上げましたけれども、確かに鹿島市単独での力というのは非常に少ない。できれば在来線自治体で白石町、太良町、また江北町、そういうところとやはり協議をしながら、この地域の10年後、また30年後を考えたときに、自分たちの鉄道は自分たちで守るんだということであれば、そういうところと一緒にあって、また鹿島市がそういうところに呼びかけてやっていかなければならないと思います。

昨日も質問が出ておりましたけれども、JR長崎本線存続期成会があります。現在、鹿島市と江北町になっておりますけれども、やはりこれを一定の区切りをつけて、新たに先ほど申し上げました、今まで若干立場が異なっていました太良町、白石町、最初の市長の今後のまちづくりでも観光を目玉にという話をされましたけれども、観光戦略上、嬉野市などと連携をして、新たにこの路線に力を入れるような方策を考えるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

政策には二通り、ただいまの御質問に呼応して整理をしますと、鹿島市だけでやれる政策と、当然近辺の、あるいは沿線の市町と協調しながら、あるいは連携しながらやる、この後者のことになりますので、当然そういうふうになっていくと思います。

また、観光戦略、今度の予算にお願いしておりますが、そういう中でも当然そういう話に

なっていくと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

やはりできるだけ鹿島市のほうから積極的に呼びかけていくのが、今一番大切であると思います。それだけ今置かれている状況というのが厳しいわけでありますので、本当の意味で関係市町との連携をしていかなければ、本当にこの路線というのは取り残されてしまいますし、この地域も厳しい状況になると思いますので、ぜひとも鹿島市のほうから積極的に関係市町に今後の課題として呼びかけていただきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

佐賀県との協議の進め方についてお伺いをいたします。

この地域の振興策について、県との協議を開始することが新聞報道でありましたが、この協議は既に開始をされているのか、また、どのレベルでの協議なのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

知事と市長との話がありまして、窓口を開こうということを受けまして、新幹線活用整備推進課が県のほうの窓口になっていただくという話になりました。市のほうは企画課が窓口になるというのをお互い確認をいたしました。6月5日の日に副市長と総務部長と私とで該当の推進課のほうにあいさつに行ったところでございます。その中で窓口の確認をやりまして、今後どうやっていこうかというところの話をしている段階でございます。

内容的には、まずうちのほうが振興策的なものをまとめていくと、県のほうでは新幹線の活用整備推進課でございますので、新幹線の活用ということを考えながら、鹿島の振興をどう図るかということを考えていきたいと、そういうスタイルを示したいということでは言われているところでございます。現在その段階でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

関連をいたしまして、今後のスケジュールですね、今後の進め方、大体期限を設けてやっていくのか、その目標がどういう期限であるのか、どういうことをなし遂げていきたいと思っているのか、現時点でまとまっている分でも結構ですので、お伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

県のほうでまだはっきりした手順、あるいは日時、日限を入れたスケジュール、こういうものは検討を今しておられます。その間にも鹿島市のほうは、先ほど課長が言いましたように、着々と市民の皆さんと話をし、議会に報告をして、そして鹿島市としての意見を取りまとめていくと、こういうことはもう既に庁内でも副市長をトップに検討委員会を立ち上げをしておりますので、そういう中で準備を今しておるところです。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど答弁でありましたように、準備をされておられるということでもありますけれども、市地域振興検討委員会での検討、市内の各種団体の意見を集約して9月までにと新聞報道がされていましてけれども、最初の竹下課長の答弁でありましたけれども、できるだけ早目ということでお話があったと思います。私は9月まででは少し遅いのかなと心配をしておりました。やはり来年度に向けての国や県の予算編成は既に始まっておりますので、8月末には各省庁の概算要求も出ます。少なくとも8月の概算要求に盛り込まれなくては平成21年度の予算にはつかないということになります。これは希望的な気持ちではありませんけれども、やはり今の鹿島市の状況を考えたときに、例えば、有明海沿岸道路の前倒し整備や鹿島市側からの着工の道筋をつけるなど、やっぱり早急に具体的な問題提起を国や県に対して行うべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

9月という数字が出ておりますのは、事務方の中でそういった目標といいますか、一応のスケジュール的なことを考えたんですけれども、市長のほうからは早目ということで指示が出たところがございます。したがって、先ほども言いましたように、9月という一定の線はありながらも早目に取り組んで、先ほど議員御指摘がありましたように、8月に間に合うようにできればやっていきたいと考えておるところです。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

できるだけ早目に動いていただきたいと思います。やはりチャンスというのは限られていますので、そのチャンスを生かせるかどうかが一番大切なときであると。鹿島市にとってこのチャンスが何であるか考えたときに、まさしく今がチャンスであると思いますので、早目の対応で行動できるときは行動をしていただきたいと思います。

これは市長に対してお伺いをしたいと思いますが、4月21日の衆議院決算行政監視

委員会で新幹線開業後の並行在来線地域の公共交通についてと質問がありまして、冬柴国土交通大臣が決して利便性を損なわないように今後も努力したいとの発言をされております。私は、当事者の冬柴大臣が在任されているときこそ、約10年後の新幹線開業後、鹿島市の高速交通体系の確立及び振興について、直接でも要望をしていただくべきではないかと思えます。それが市長が新たな道筋をつける、そういう意味での市長の求められる役割であると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

通常、この種ものは県を通じて国にお願いするということでもありますので、レギュラーな形ではそういうふうにやりたいとは思っています。ただ、やはり申される意味は十分わかっておりますので、そのあたりの隘路がどこにあるのか、また私も今後可能性を探っていきたいと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

少しもう一歩踏み出していただければなと思うんですが、周りの環境を整えば行かれると、要望すると、そういうことでとらえてよろしいでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

いろいろ今模索もしておりますし、今の段階では意欲だけをお伝えしておきます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

意欲があるということは実行に変わると受けとめたいと思っておりますので、ぜひともこの状況が普通の状況であれば、私はあえて申し上げることはありません。しかし、この状況が鹿島市にとって市制始まって以来の大変厳しい状況でありますので、やはり市長がそういう形で動かれることが、私は市民がある意味将来に不安を持っている方々が安心をされるのではないかと。やはりこの時期というのは一つ一つ石を積み上げていくしか活路は見出せませんので、ぜひとも市長にその先頭に立って、じくじたる思いはあられると思えますけれども、頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問に参ります。

今、鹿島市に必要なものは何度も繰り返しておりますけれども、唯一の高速交通体系であ

るJR長崎本線の特急かもめが失われることにより、利便性の低下、地域イメージの低下などを払拭するような地域振興の道筋をつけることが急務であると思います。これはもう皆さんも御承知のとおり、国も県も財政状況が圧迫する状況で、あれもこれもという要望をしても実現はなかなか難しいと思います。はっきりとした優先順位をつけて、早急に鹿島市としての構想を示すべきと考えますけれども、今何が鹿島市にとって最も優先順位が高い緊急な課題と考えておられるのか、お伺いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

非常に難しい質問でございます。今回の議会の中でも質問が出ております。それぞれの立場の人から見ると、それぞれ重要課題だという言い方ができます。農業の問題もあります、校舎の耐震化の問題もあります、福祉の問題もあります。言われております道の問題ももちろんございます。これらのことを踏まえながら、実施計画、また8月、9月ぐらいから入っていくわけですが、これらの中で十分検討したいというふうに考えております。現段階で私の中でどれが一番という優先順位をつけるところまでは至っておりません。

答弁になっておりませんが、これにて答弁にかえさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

恐らく市内に立ち上げられた市地域振興検討委員会でその優先順位というのが決まってくるんだろうと思います。非常に財政的にも厳しい状況下にありますので、本当に何でもかんでもできる状況ではありませんけれども、これだけをお願いをしたいというのをつくらないと、やっぱり要望もできませんし、また行動も移せない。そういう意味において、最初の段階ですべてを網羅して何でもかんでもというような提案というのはいけないのかもしませんが、長期、短期の展望を見据えた上での要望というのを、提案というのをつくらせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど鹿島市としての一番の優先順位と聞かれました。あえて私が答弁いたしませんでしたのは、今から住民の皆さん、産業界、区長会にも御意見をお伺いしようという段階ですので、ここで私が前もって言うことは差し控えたいという意味もありました。

結局、現実的にも市民の皆さん方がどう考えておられるか、あるいは最終的に私申してお

りますように、議会に報告をして、議会にも御意見をお聞きすると、そういう中で取り入れるべきものがあれば取り入れましょうということも言っておりますので、ここでは私が優先順位第1位ということは差し控えます。ただ、私4期目の公約にも掲げておりますように、少子・高齢化にどう対応していくか、あるいは企業誘致、こういうものを掲げておりますので、これはもう当面の目標としてやっているわけではありますが、当然、先ほど課長も言いましたように、そのほかにも交通体系の問題、今回特に長崎本線が10年後には三者基本合意案のようになるということでもありますので、それを控えた段階でもありますので、そういうことも重要になってくるとは思っております。

いずれにしましても、今の段階で私があれをこれをとってしまえば、何のために住民に聞くのかということにもなりますので、また住民の皆さんがどういうことを今思っておられるかも十分にお聞きした上で、市としての結論を出していきたいというふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

新聞報道によりますと、県との協議の中心となるのは、これは西日本新聞に載っておりますけれども、地域の地盤沈下を防ぐ方策と新幹線を地域活性化に生かす方策の2点が協議の中心になると西日本新聞に載っておりました。武雄市や嬉野市、白石町、太良町など、新幹線開業を見据えながら、今後の地域づくりを協議する関係自治体との組織が県内にあります。地域との連帯の意味で、その会にもし鹿島市に参加の要請があった場合に参加をする意思がおありになるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

いや、それは先ほど申しましたように、連携というものは大事ですので、それは当然そのようにしていきます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

きょうの質問の中心は要望活動、今後、県や国、JRに対してどういう鹿島市としての働きかけをやっていくのかというのを中心に申し上げてきました。やはり国、県、JR九州、今から鹿島市にとっては非常に大変な時期であると同時に、その三者とやはりきちんと協議をしていくことがこのまちの活路を見出すことであると思います。できるだけ整理をして、やはり国に行くときは、答弁もありましたように、できるだけ県との協議をしながら国への活動もしなければなりませんけれども、やはり今鹿島が置かれている状況は、繰り返しにな

りますけれども、非常に厳しい状況下でありますので、セオリーと、または鹿島市独自で行動をするということが大事になってくると思います。

非常に難しい立場に立たされておりますので、なかなかうまく、すべての協議がうまくいくとは思っていません。しかし、市民の不安を少しでも解消するような市執行部の行動が見られていると思いますので、再度お伺いをしますが、国、県、またJR九州に対して今後の働きかけというものをお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

当然わきまえておまして、セオリー、あるいはフレキシビリティ、こういうものは自在に織りまぜながら、もう現実にもやっております。ただ、相手があることであり、なかなか公表できない分もあります。そのあたりは私はしたたかにやっているつもりです。今後ともそのようにやっていきます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

答弁でありましたように、やっていらっしゃるというのがやはり表に出ないと、これが結局市民がなかなか鹿島市がどう動いているのか見えない部分があると思います。そういう意味で市の振興の検討委員会もつくられ、そして県との協議を始められたと思いますので、できるだけ今の鹿島市の思いというのを十二分に働きかけをやっていただきたいと思います。

最後になりますが、私は3月議会に続き今議会も同様の質問をいたしました。新幹線開業までの期間が鹿島市にとりまして市制始まって以来、最も厳しい状況下にあると思います。しかし、この状況を乗り越えなければ、鹿島市の将来、発展はないと言っても過言ではないと思います。繰り返しになりますけれども、開業までの期間をあと10年もあると考えるのか、あと10年しかないと考えるのか、その対応が20年後、30年後の鹿島市の姿を決定づけると思います。それだけの責任を現執行部、現議会は背負っております。多くの市民の皆さんの思いは鹿島市の未来に大きな不安を感じているのが現実ではないでしょうか。私たちは次世代への責任として目に見える形での行動をすべきと考えます。

先輩の政治家の方から助言をいただきました。今日の鹿島市のように非常に厳しく困難であるときこそ慎重であるより果敢であれ、原因がなければ結果はない。その原因をつくるのが政治家の責務であると。昨日、市長のほうからありましたけれども、議会は確かに市政のチェック機関であると同時に、議員は政治家としてふるさとの将来に対しての責任と行動が求められると思いますので、私なりにその責務を果たしていきたいと思っております。

これも繰り返しになりますけれども、唯一の高速交通体系であるJRの特急を失うことは

大きな地域イメージの低下であることは明らかであり、早急にJR特急にかわるような高速交通体系、例えば、道路整備を含め社会基盤の整備に道筋をつけ、地域の将来に夢が描けるような地域力を備えなければならないと思います。大変な困難なときであると思いますが、現執行部の今後の取り組みの強化に期待をいたしまして、これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私も全く同感でありまして、ただいま申されましたような気持ち、気概、方向を持って現実にやっております。ただ、いろんなことを市民の皆さんにその都度お知らせしながらというのもこれも常道であります。何せ相手さんがあることですので、私は今までも新幹線問題に関しても何にしても、この種のものについては必ず公表いたしましょうか、いたしますまいかと、公表するならいついつしましょうかと、こういうこともつきものなんですね。だから、そういうものも私自身もありませんながらやっておることですので、どうか今から一生懸命またやりますので、よろしくをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時5分から再開をいたします。

午前10時53分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

おはようございます。3番議員の松本でございます。通告に従い質問をいたしたいと思いますが、市制始まって以来の大問題の後の質問ですので、取りやめようかなとも思いましたが、続けさせていただきます。

今回は大きく2つに分けた質問をいたします。

まず、1次産業の振興と鹿島市活性について質問をいたします。

1次産業といいますと、範囲が広うございますので、今回は園芸関係を主体に質問をいたしたいと思います。ことしは平成20年度、20年度を節目の年と考え、また第5次総合計画の準備の年だとのことも踏まえ、将来10年を見据え、過去10年をかんがみることが必要だと考えます。

そこで、まず佐賀県単独の事業である魅力あるさが園芸農業確立対策事業があつておりま



す。また、その前はさが園芸日本一産地づくり運動があっておりました。この事業でどれくらいの事業の取り組みが鹿島市でなされたか、お伺いをいたしたいと思います。

続いて、鹿島市において第4次総合計画が県の事業と平行した形で推移してきているわけですが、総合計画の第1章、自立と連携を進め、創造する産業のまちづくり、第1節、第1次産業の振興、施策の展開方向に(1)として担い手の育成、経営感覚にすぐれた農業経営が中心となった農業構造の確立に向けて認定農業者制度を活用し、地域の話し合いと合意形成を促しつつ、意欲ある、能力のある農業者を担い手と明確化した上でとありますが、認定農業者の現在の実態はどのようになっているのでしょうか。

また、同じく(3)で平坦地農業及び中山間地域農業、②中山間地域農業の振興において山麓地域では、その地域の特性に応じた新規作物の導入を図るなど、少量多品目生産による周年生産体制の確立を推進するとなっておりますが、進捗状況はいかがのでしょうか。

また、畜産においては、環境と調和のとれた生産活動を推進し、自給飼料増産対策など低コストで効率的な経営を目指しますとありますが、こういった対応がなされているか、お尋ねをいたします。

もろもろの振興策を講じていく中にも耕作放棄地の発生はあるわけでありまして。発生防止、解消に向けた施策としてどのような対策がなされてきたか、お尋ねいたします。

過去10年を振り返りますと、農業においては本当に厳しい環境にあったと思います。諸物価は上がる中、農産物販売単価は下がっても上がりはしない。上がったと思えば次の年は下げる。鹿島における農産物販売状況をどのようにとらえておられるか、担当部署の判断をお伺いいたします。

そこで、将来の鹿島市の農業、あえて中山間地域の農業をどのように見据えていくかが大きく鹿島の農業に、鹿島市政に影響していくものと思います。そこで、今後のことでお伺いをいたしたいと思いますが、10年先を見据えて、まず魅力あるさが園芸農業確立対策事業が20年度で終わります。ポスト魅力あるさが園芸農業確立対策事業をどうとらえておられるか。県としても10年前は10億円の県費助成、5年前5億円と事業規模も細まってきております。行財政改革はより厳しさを増す中、本当に大変です。人はもうからんと小言を言います。もうかると黙っています。人相手の行政、より大変だと思いますけれど、よろしくお願ひいたします。

続きまして、大きく2つ目の鹿島市の防災・防犯対策についてであります。これも今回は防犯対策に絞って質問をいたしたいと思います。

昨今、背中に寒けを感じる事件が相次ぎ、日本の義務教育、日本人の心はどこへ行ったであります。少子化が要因なのか。そこで、地域社会における防犯対策の実態と今後の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思います。

まず、市内各学校において見知らぬ人物の声かけとか嫌がらせ、ひいてはわいせつ行為等

の事件発生状況についてどういうふうな現状なのか、お尋ねをいたします。

続いて、中学生、高校生になると自転車通学生が出てきます。そこで発生するのが自転車盗難事件です。本人はとるつもりは全くないのに、ちょっとそこまで借用し、あとはポイ捨て、罪の意識はみじんもない。なくした本人は、家族は2台目の自転車購入、なくなった自転車は粗大ごみステーションに無断駐車といった経験も実際私もありますが、現実はいかなる状況でしょうか。

そこで、これからの発生防止策、防犯対策は各地域、各箇所により違いがあろうかと思いますが、活動の実態はどのようになっていますか。現在、犯罪解決の御意見番と言ってよいか、見張り番と言ってよいか、監視カメラ、防犯カメラがありますが、公共的な場所での設置状況はどのような状況にあるでしょうか。

以上、質問をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

松本議員の御質問にお答えをいたします。御質問は7点ほどあったかと思いますが、私のほうからは個別の案件についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、県の園芸事業の関係での御質問にお答えをいたしたいと思っておりますが、まずその前に鹿島市はこれまでも果樹、野菜、花、これらの園芸振興につきましては、積極的に推進をしてきたつもりでございます。特に、先ほどおっしゃられました県単事業の園芸関係の事業については市費を投入して事業推進を図ってきたところでございます。

まず、古い部分から申し上げますと、平成11年度から15年度にかけまして、県の事業でございしますが、21世紀さが園芸農業確立対策事業というものが実施をされました。これは5カ年間の合計でございしますが、総事業費で674,000千円、そのうち市の補助として67,000千円を投資いたしております。それに引き続きまして出てまいりました、平成16年度から始まりました魅力あるさが園芸農業確立対策事業では、今年度が最終年度でございしますが、今年度は予算で申し上げます。総事業費で460,000千円、そのうち市の補助金が46,000千円を投じまして、市内の園芸作物の振興に努めてきたところでございます。

事業内容といたしましては、主なものを申し上げますが、アスパラ、ミカン、イチゴ、トマト、花などのハウスの設置、それから防風・防鳥ネット、あるいは果樹の雨よけ栽培施設などの施設整備を初めといたしまして、タマネギの定植期、収穫期、土壌改良機械、あるいは省力防除機、炭酸ガスの発生装置など、機械類、さらにはミカンにおきまして実施をされておりますマルチの資材の導入、さらには園内道路の整備など、幅広い分野にわたって助成を行ってまいりました。

その次に、2点目の御質問であります認定農業者の実態はどうなっているかということに

お答えをいたしたいと思えます。

これは比較をするために10年前、平成10年度末の認定農業者が106経営体、1つの世帯に二、三名の方がいらっしゃるケースもございますので、経営体という言葉で説明させていただきたいと思えますが、106でございます。これが平成19年度末では165経営体にふえたということで、約60経営体ふえているという状況でございます。

続きまして、3点目の御質問でございます中山間地での新規作物の導入、その結果等についてはどうなっているかということにお答えをしたいと思います。これは多分昭和五十六、七年ぐらいから始まった事業でございますが、今まで新規作物が鹿島でやっていけるかどうかというふうな導入をする実証圃設置事業というのがございました。この中でいろいろな作物をやっておりますが、具体的に申し上げますと、モロヘイヤ、トウガ、小ネギ、ミョウガ、チンゲンサイ、アスパラガス、ラディッシュ、たらの芽、葉ワサビ、それからホオズキ、果樹につきましては、ハウスミカン、リンゴ、アケビなどの取り組みをしております。それから、最近では、これはうちの実証圃の事業ではございませんが、里芋の福頭という品種があるそうですが、福頭の栽培、あるいは白ネギの栽培等を実施しておりますし、あと果樹につきましては、カキ——カキでも渋ガキの栽培等を実施されております。

地元で根づいたかと言われると、これは消費者のニーズ、好み、いろいろな問題もございまして、なかなか定着し切ったということは言えませんが、この中でも野菜でいえばアスパラガス、それから果樹でいえばハウスミカンなんかは定着をした品種ではなかろうかと判断をしているところでございます。

続きまして、畜産関係の自給飼料増産対策についてお答えをいたします。

これは最近の実績をお答えしたいと思います。平成15年、17年、19年にこの事業の取り組みを行っております。関係の畜産農家は合わせて13戸でございます。事業の内容といたしましては、主に稲わらの収集機械、稲わらでえさ代を少し経費を削減していくという事業で、事業内容としましては、機械の導入、例えばロールベアラ、ラッピングマシン、ボールグラブ、こういうのを導入しております。これも畜産もいろいろな畜種ございますが、特にこういうのを利用できるのは、牛の場合でも酪農と繁殖牛の部分でございますので、この中で利用をいただいているという実績がっております。

続きまして、荒廃園の関係についてでございますが、発生の防止対策、あるいは解消に向けた対策をどうしたかということでございますが、ここは非常に難しいところでございまして、発生の要件というのはある程度はわかっているつもりでございますが、高齢化によるもの、あるいは条件的に不利なところで厳しくなったということが発生の要因になるかと思えますが、一番の要因は農産物の価格の低迷ということが引き金になっているんじゃないかと思えます。この部分については、なかなか市の単独でどうこうということはやれておりませんが、やっぱりここは大事なところだろうと判断をしております。

この解消策につきましては、実は今年度予算でも上げておりますが、今年度に荒廃園の対策をしようと、やっていこうということで、額的には少額でございます。ただ、荒廃園対策のアドバイザーとして農政局のほうから専門家の方をお招きして、今後の対策、あるいは方針の検討を進めるようにしております。あわせて、先進事例の調査を行うようにしております。実際行っている事業としましては、具体的なものでいいますと、先般も水頭議員から質問がありましたが、放牧の推進を行っております。これは現時点では3戸で3.4ヘクタールをやっております。今、放牧というのは、牛は何でもいいということではございません。放牧ができる牛というのは繁殖牛、いわゆる和牛の繁殖の農家の方です。それ以外については放牧という形ではできませんが、今、鹿島市の和牛改良組合の組合員さんが24名いらっしゃいます。その中で母牛の頭数が497頭おりますが、これをすべて利用できるということではございませんが、今一番推進をする上で困っているところが、畜産のふん尿のにおいがするんじゃないかということいろいろお話がっておりますが、実際私も4月にこちらのほうに來まして現場を見せてもらいました。ただ、全然しないとは言いませんが、比較的気にならないといえますか、影響は少ないんじゃないかと思っております。できたら、私たちもこの放牧というのはいい方法でございますので進めていきたいと思っております。

議員に直接の答弁にはなりません、きょうもしこの議会をごらんいただいている方がいらっしゃったら、今、農協の各支所長さんと一緒に推進をしようという話をしておりますので、御希望があればそういうことで御連絡をいただければと思っておりますのでございます。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

山本産業部長。

**○産業部長（山本克樹君）**

御質問が7点あったと思いますので、あと残りの2点を私のほうから答弁をさせていただきますと思います。

1つは、農産物の販売状況を過去10年を振り返るとということで御質問いただいております。農産物の販売状況につきましては、10年というところまではデータをそろえ切らんやっただすけれども、過去7年のデータを見てみたんです。でしますと、大体各年の平均産出額というのが6,240,000千円、これが県内でどのくらいの位置になるのかということでは、伊万里とか唐津とか佐賀、その次ぐらいの額になります。各年を見ても、当然ながら年によって浮き沈みがあります。災害が来たり、そういったこともありますし、大体この線で、そう大きな差はないようでございます。ただ、産出額全体で見ますと、申し上げたとおりでございますけれども、やはり個別に見てみますと、価格低迷が続いているという、そういった作物も見受けられるのも事実でございます。さきの3月議会では光武議員のほうからミカンの例をとっていただきまして、価格が低迷していると、この状況を踏まえて主要作物をもう

1 品目考えるべきではないかというふうな、それも野菜しかないだろうというふうなところまで言っていただいていますので、JAさんと一緒になってこのことは研究していきたいというふうに思っております。

いろんな新規作物にもチャレンジをしまして、先ほどハウスマカン、アスパラあたりが日の目を見たと言ったらおかしいですけども、成功の部類に入るんじゃないかというふうに思っています。そういうふうにして努力を重ねてきても、即効性のある妙案というのはなかなか見つからないと思いますけれども、いずれにしても、市場がどう見ているのか、消費者が何を求めているのかといった、そういった情報を早くキャッチしまして、今は食料自給率の問題、それから地産地消、安全・安心といったことがありますから、こういった視点をとらえながら、品質のよい作物を生産者と農協と行政、一体となって努力していきたいというふうに考えております。

それから、最後でございましたけれども、ポスト魅力あるの話が出てきました。実績は先ほど迎課長が実績を申し上げましたけれども、この事業は非常に園芸振興では役立っているというか、大きな位置を占めてきたんです。これがストップされるということになりますと、これはもうちょっと大変なことです。これは県単事業でございますけど、私どもはこれを市長会で知事要望として特別に取り上げていこうと。これは事うちだけじゃなくて、県内これがなくなると非常に困るというふうなこともありますし、どうしても形は変わっても残していただきたいというふうに強く要望していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

中川総務課長。

**○総務課長（中川 宏君）**

松本議員からは防犯対策について、まず学校の状況についてのお尋ねですが、私のほうから地域社会における防犯対策の実情と今後の取り組みについての御質問のうち、学校関係をできるだけ除いたところで防犯対策などについてお答えいたします。

議員の御質問は自転車の窃盗についての御質問ですが、すべての鹿島市内の事件の発生状況について、まずお答えいたします。

平成19年度の状況でございます。凶悪犯、殺人や強盗を言うようですが、それが1件、暴行犯が3件、傷害犯が4件、議員お尋ねの自転車等の窃盗犯が289件、この窃盗犯が全事件の約81%を占めております。そして、詐欺犯が16件と器物損壊犯が17件、そのほかが25件で、計の19年度が355件となっております。そのうち、お尋ねの自転車の被害が95件となっております。

次に、自転車盗難対策にはちょっと絞らずに、地域社会における防犯対策の実態について主なものをお答えいたします。

まず、防犯灯の設置でございます。地域の防犯灯を設置する場合は、防犯協会が半額補助をすることとなっております。地域からの要望が非常に多く、平成17年度から補助金を200千円から300千円に、今年度は400千円に増額いたしているところでございます。ちなみに、設置件数でございますが、平成17年度が31灯、18年度が39灯、19年度が28灯となっております。また、防犯に効果があると言われております青色防犯灯は市内に4カ所、15灯を設置いたしております。

次に、青色回転灯パトロールの状況を御紹介いたします。鹿島市では平成18年12月から鹿島市青少年育成市民会議と鹿島市職員が協力して、青色回転灯ステッカーを装着した車両で鹿島市内をパトロールしています。このパトロールは児童等への声かけ事案等を未然に防ぎ、児童・生徒の安全を確保すること、また、パトロールすることにより市民の防犯の機運を高めることを目的といたしております。現在、パトロール車両が5台、パトロール実施者証保持者、これは講習を受けないと取れないんですが、これが市内で98名で、そのうち市民の方が36名、市職員が62名となっております。また、各地区では地区民による見守り隊など防犯ボランティアグループが11団体結成されておまして、防犯活動をそれぞれしていただいているところでございます。以上が主なものでございます。

最後に、市内における防犯カメラの設置状況についてお答えいたします。

鹿島市内でも、御存じのとおり、銀行やコンビニなど金融機関や店舗には防犯カメラがかなりのところで設置されているところでございます。鹿島市内でのお尋ねの公共的施設への防犯カメラの設置状況は、学校では七浦小学校に2基、それから鹿島駅前駐車場に4基設置しているのが現在の状況でございます。この鹿島駅前駐車場の防犯カメラは、平成18年度にある団体から市が寄附を受けまして設置をさせていただいたものでございます。また、現在、浜駅への防犯カメラの設置運動が地区民の方々を中心に展開されております。この運動が展開されるようになったのは、平成20年4月から肥前浜駅がある運輸会社の撤退により完全無人駅となり、防犯上の問題が指摘されるようになったためでございます。その対策として浜、七浦、古枝地区のそれぞれの防犯協会や3つの地区の、今言いました浜、七浦、古枝の区長会などを構成メンバーとする肥前浜駅防犯対策委員会が設置され、地区民や企業等への募金活動を実施されているところでございます。聞くところによりますと、ある程度めどがつきそうだと聞いております。なお、この運動に対しましては、鹿島市、それから太良町、嬉野市塩田町で構成する鹿島地区防犯協会でも先日の総会で助成することで可決をいただいたところでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（橋爪 敏君）

藤田教育次長。

○教育次長（藤田洋一郎君）

私のほうからは、大きな2番の1番目に市内の各小・中学校での声かけ事件等の発生状況をというお尋ねでございましたので、御答弁をいたしたいと思います。

市内の各学校での声かけ事案は、これは高校生も含みます、小・中・高生に対する声かけ事件等の件数ということで御理解いただきたいと思います。平成19年度には8件の発生をいたしておるところでございます。

平成17年度が声かけ事件のピークということからしますと、減少しているということでございます。これは地域ぐるみでの安全ボランティアの活動とか複数での下校指導などが抑止力となっているということで、減少の方向にあるのかなと認識をしているところでございますけれども、実際8件の中身を見ても、高校生に対する4件については、抱きつきとか手首を握られるとか、かなり危ない状況も現実でございます。それから、市外に目を向けますと、重大事件になるような事案も発生をいたしておりまして、今後とも学校や地域での情報提供などを通じまして、子供たちの安全確保対策については万全を期していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、一問一答でお願いをいたしたいと思います。

まず、1点目の21世紀さが園芸日本一産地づくりなり魅力あるさが園芸農業確立対策事業で、本当に市としても厳しい財政の中で10年間において110,000千円を超える市税の投入をしていただき、答弁にありましたように、ハウスミカンなりアスパラ等の定着を見ている状況であります。

ただ、販売状況等と照らし合わせてみますと、さっきの部長の答弁にもありましたけれど、全体的にはそれほどの落ち込みは見られませんが、特に園芸の中で果樹が10年前、平成10年ごろにおいては約40億円前後の販売高であったんじゃないかならうかと思えます、果樹と野菜と合わせてですね。ここ近年、19年、18年の実績を見ますと30億円を切るくらいになっているんじゃないかならうかと思えます。この園芸の中の果樹と野菜を比べますと、野菜については15億円前後で、さっきありましたように、アスパラなり多品目での取り組みがなされ、今後も期待できるんじゃないかならうかという様相ですけれど、果樹において反面25億円販売高があったのが十二、三億円、15億円を切っている、10億円の販売額減につながっている。総体的に20%以上のダウンじゃないかならうかと思えますし、コスト高を加えますと3割、4割の実質減収につながっているんじゃないかならうかと思えます。

こういう中で、何とかこの10億円の減収を、もちろんJA関係との連携のもとでの取り組みが必要になってくるんじゃないかならうかと思えますし、さっきも答弁にありましたように、

総合整備事業の中でも果樹プラス野菜というふうな話も先般あったような状況です。その辺の対応をどういうふうにとらえておられるか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたしたいと思います。

お答えをいたしますと言いはしたものの、なかなか大きな話でございまして、私のほうからこういう形でという、方向性は言えるにしても、具体的な方針というのはなかなか言えません。ただ、JAさんのほうともお話をいろいろしておりますが、やっぱりどういう方向へ向けて話を進めていくのか。特にみどり農協といいますか、みどり支所になりましたかね、そこの考えとしては、以前は果樹で50億円以上上がっていたと。これがかなり下回ってきたということで、これをもとの50億円に向けて努力をしておられます。その中でどういう形で改善をしていくかと。これは技術的なことになりますので、行政のほうではいろいろとやかく言えませんが、今やっぱりミカンでいえば施設化をする、あるいは品種を優良な品種に切りかえをして、市場に出していくということで実施をされております。これは当然議員御存じだと思いますが、極わせでいけばいさおわせに全部切りかえようと、そしてマルチをしよう、そういうふうな動きをやっておられますし、わせは太幸わせ、普通は鹿島温州ミカン、いろいろな品種がございまして、それから中晩柑についてはデコポン、ポンカン、レモン等の推進をしていくということで、そういうふうな方針も出ております。さらに、落葉果樹につきましても、いろいろな方策を考えておられますが、先ほど答弁の中でも申し上げましたが、通常の甘ガキじゃなく渋ガキの導入もしていく、あるいはブドウとかキウイフルーツ、それからその他の落葉果樹の推進も図ってやっていくということで、そういうふうなお気持ちもありますし、私たちも補助事業等で応援できる分についてはそういう形で応援をしていきたいと考えているところでございます。

それから、これは新しいことですが、実は鹿島の選果場には光センサーが入っております。大金をかけて投資をしておりますので、その部分を何とかせんといかんということですよね。ここで、今これは普及センターの事業で、実は太良町のほうは17年から事業実施をされておりますが、光センサーを有効に利用していこうということで検討会が立ち上がって、実際事業をしていただいております。実はこれは普及センターが窓口となる事業になります。今年度5月に普及センターのほうからうちのほうに相談がございました。この事業を鹿島でもやりたいと、鹿島の考えはどうですかということでのお尋ねがありまして、私たちは、いや、それはもうぜひともやっていただきたいということで、もろ手を挙げて賛成をしているところでございます。

具体的な内容といたしましては、今ミカンをつくるにしても、品種の問題もございまして、



土地条件によってかなり違ってくるといことで、土壌検査、あるいは土壌の分析、それからその土地でつくった場合、マルチをするかしないか、その状況によって糖度、酸度にどういうふうな影響があるかというのを1筆ごと調査していきたいと。まだ鹿島市ではモデル的にどこかの集落をお願いをして進めていきたいといことで、そういうふうな話があります。このことによて、せっかく入れました光センサーがほかの時期に使えるといことは、結局ほかの部分に利用できるというふうな、こういうふうな推進の方式もあるかと思ひます。こういうこともあてておりますので、とにかく果樹をまたもとのように50億円上がるように、それについてはJAさん、あるいは生産者の皆さんと一緒に同じ方向性を持って進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

3番松本末治君。

**○3番（松本末治君）**

本当に的を射た回答であつたかと思ひますけれど、口で言うのは簡単なわけですが、施設化とかマルチ化とか、かなりの金も要りますし、労働力も要ります。山本部長よりポスト魅力あるでお答えいただきましたように、本当に県への強い要望をしていただいて、そして今逼迫してしまつている果樹情勢の中ですので、よろしくお願ひをいたしておきたいと思ひます。

続きまして、認定農家の件でお尋ねをいたしたいと思ひますけれど、平成10年の実績が106経営体、現在166経営体にふえたといようなことですが、このふえた要因といのは今の国策の中で認定農業者でないと事業対応ができないといようなことで、ただ事業をするために認定農家になられたといような感じも私個人としては受けておりますけれど、この認定農業者の、それも特定になるとは思ひますけれど、認定農業者による将来的な鹿島の農業についてしっかり対応してもらひ、また、そういう意見を収集する、市長もさっきの問題が違ひますけれど、市民の声を十分お伺ひをしてといようなこともあてておりましたけれど、第5次総合計画につなげるためにも、大いに語ろう会とか認定農業者の自慢話会とか、そういうふうなをやつていただき、そして将来10年の農業について考えていただきたいと思ひますけれど、いかがなものでしょうか。

**○議長（橋爪 敏君）**

山本産業部長。

**○産業部長（山本克樹君）**

当然ながら、第5次を策定するときには第4次を踏まえるとい形で検証していくとい形になるわけですが。その中でやはり認定農業者、これは大きく農政も変わつてきて、担い手中心の農業に変わりつつあると。これをやはり今後どう形づけて、意味あるものにして

いくかということ、当然ながら認定農業者の意見を聞いていくべきだというふうに思っておりますので、ぜひそのように進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ありがとうございます。実際認定農業者になったばってん、何もなかばいというような認定農家の方もありますので、今部長申されたように、ぜひあんたちがおらんぎにや、鹿島の農業は立っていかんとばいというぐらいに盛り上げていただきたいと思います。

続きまして、はしよりますけれども、畜産の面において、さっき答弁をいただきました。やはりこれは荒廃園対策にも実際関連してくるんじゃないかと思いますが、課長申されましたように、やはり国、県の取り組みとしても放牧というようなことでの中山間地域の保全対策を考えられております。実際、環境の問題、また荒廃園を持った方と申し上げますと、ちょっと言葉が悪いわけですが、荒廃園化した畑、水田をぜひ放牧していただいて結構ですよと当事者は言われますが、周囲の人が反対をされるとか、そういうようなことが実際あり、なかなか事業が進んでいかない。繁殖農家の方は対応できますよということがあるかと思いますが。そういう中で、ぜひ市民の方々へ啓蒙をしていただき、さっき支所長さんとの話し合いも進めておりますというようなことでありましたので、ぜひ農家の方への啓蒙をお図りいただき、納得をいただいての対応をしていただければと思います。

聞き及ぶところでは、中山間地直接支払いの金を利用して、集落でそういうふうな取り組みをされているというようなことを聞いておりますけれども、当局での認識、実際どういうふうな形になっているのか、私も詳しくは存じませんのでお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（橋爪 敏君）

迎農林水産課長。

○農林水産課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

集落単位で放牧等に取り組んでいるところがあるんじゃないかということの御質問ですが、ちょっと私たちのほうで中山間地直接払いのほうでその内容までは把握はできておりません。ただ、イノシシの防護さくとか、そういうものでは実施をされているということはお聞きをしておりますが、地域を挙げて荒廃園対策で放牧をとすることは、うちのほうではまだ把握をしていないところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

今の件は太良町の伊福、昔七浦やったところが対応されているとか聞いておりますので、

ちょっと調べていただきたいと思いますが、あそこはFF会とか、いろいろな組織づくりをされておりますから、そういうことができるんじゃないかなろうかというふうに私も考えております。

---

---

---

---

---

今後の対処策として、この10億円の引き込みをどうしたらカバーできるだろうかということと、ある農業改良普及員の鹿島をよく知った先輩にお尋ねをいたしましたところ、オレンジベルトの再興しかなかくさいと言われました。やはり10億円の販売額の落ち込みは同じ部署で取り戻すしかないのだろうかというようなことで、今後の方策についてもいろいろ勉強させていただきたいと思います。

現在の日本全体を100と見たら、農家は3だそうです。その3の中で1は70歳以上、もう1つは60歳から70歳未満の農家だそうです。そして、残りの1が59歳以下というようなことを聞いておりますけれど、これを考えますと、10年先はどがんになるとかにゃというようなことですので、これから10年のうちに何とかせんと日本の食料は限りなくゼロに近づいていくと言われております。鹿島市においても、農業、1次産業の再生は雇用の創出であります。男女一括雇用ですから、大きいと思います。それが少子化対策の最重要課題だともとらえられるんじゃないかなろうかと思いますが、市長、その点どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ごもっともだなというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

ごもっともありがとうございます。

続きまして、鹿島市の防犯対策についてでありますけれど、さっき学校関係で答弁をいただきました。抱きつきとかというのがあったということですが、過去においては飲酒運転が許されたじゃなかですけど、取り締まりが易しかった時代は酔っぱらいのような不法侵入者が学校に入ってきて、また、草立ち草刈りの時期、病的な人物の発生があったというようなことですが、本当に昨今も勝ち組、負け組、先日の事件も小・中学校は勝ち組みや

ったばってん、上に行たて負け組になったというのが弱い心を植えつけたというようなこともあったんじゃないかと思いますが、今後、学校教育改革の中でやはり今から先、強い人間を育てていくというか、学校の校舎は耐震性ですけど、内は強心性というですかね、そういうふうな教育が必要になってくるんじゃないかと思いますが。

そういうことで、先日の質問にも教育長の答弁等もあっておりましたけれど、その点を踏まえて、教育長、お考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

学校における、校内におけるということで解釈していいかと思いますが、防犯対策ということですね。通報システムを完備しておりますし、そういうハード的な整備とともに、警察とか、あるいは学校関係者による定期的なパトロールとか巡回とか、こういったソフト的な取り組みの2本立てで常々備えをしているという現状であります。しかし、学校というのはもともと地域に開かれた位置づけですね。だから、もう御存じのとおり、どこからでも入ろうと思ったら入れる状態にあるわけでありますので、いつも危険と隣り合わせであるということには変わりないところであります。

そこで、地域の見守り隊の方とか、場合によっては学校に出入りされる業者さん等も、この不審者等の侵入に対しても確かな抑止力になっていただいていることも事実でありますので、地域挙げてのこういった心強い支援に感謝をしたいと思っております。まさに今先ほど議員おっしゃったように、こういった環境づくりはもちろん大切ですけども、やっぱり子供自身が危険を回避する力、もちろん緊急な場合は大人だっただごまぎするわけですね。そこに内なる力といいますか、これがここ一番で発揮されるような子供の自力といいますか、こういったものはぐんでいくことが特に重要というふうに思います。このことがあって初めて最大の防御にもなるし、学校における何よりの防犯対策にもなろうというふうに思っております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

3番松本末治君。

**○3番（松本末治君）**

最後にしたいと思いますけれども、監視カメラ、防犯カメラの設置ということで、さっき浜駅が無人化になって、今取り組みを組織でもらっているというようなことをお伺いしました。昨日、七浦駅と飯田駅に行きました。七浦駅は明かりもついて心配せんでもよかごたる環境でありましたけど、飯田に行きまして、私のような小心者はあのトンネルをくぐって出てこんまらんぎにゃ、ちょっと飯田駅でおりらじ、手前の太良駅でおりていっちょこうか

なというぐらいの感じを私は受けました。

そういう中で、やはりこの防犯カメラ、監視カメラというのは、さっき七浦小学校に2基設置されているということで、七浦小学校、以前からあの入り口に防犯カメラ録画中というのがついておりますから、どけついとつとやろうかにはやと、大きな目をあけてきょろきょろしよとですけど、めーかからんとですよ。今2基と聞きましたから、どけついとつとやろうかにはやという感じで見てきましたけれど、鹿島駅前とはすぐわかったんですけど、録画中と書いてあるばかりでかなりの抑止効果があります。ぜひ各学校とも、また長崎本線利用を上げるためにも、七浦駅、飯田駅にもいろんな形でJRへの要望等もしていただき、設置ができるような体制をつくっていただきたいと思いますけれど、答弁できればよろしくをお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

中川総務課長。

○総務課長（中川 宏君）

お答えしたいと思います。

七浦駅、飯田駅への防犯カメラの設置と具体的な取り組み、どういう方針で行くかというお話でございますが、七浦駅で今実際盗難が18年度で1件、19年度はあっておりません。それから、飯田駅で18年度はなくて、19年度で2件という状況です。防犯カメラは確かに抑止力があっております。鹿島駅がその証明をしておりますので、抑止上の必要性は感じるころですけど、現在のところ、七浦、飯田駅についての防犯カメラの設置は具体的に計画はありません。ただ、要望等があつて必要性があるということであれば、判断できれば、鹿島駅とか浜駅の設置の例を参考にしながら、また、鹿島地区防犯協会等とも協議しながら検討していきたいと思つています。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

以上で3番議員の質問を終わります。

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時10分から再開します。

午後0時7分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開きます。

先ほどの松田議員の質問に対して、市長より答弁がありますので、それを許可します。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの松田議員の振興策の取りまとめの仕方で、各区長さん方、それからJA、漁協、

農協、森林組合、こういう4つの産業団体からもお聞きをするということにしてはありますが、この場合、例えば区長会なんかも（「JAと農協は一緒」と呼ぶ者あり）あ、済みません。商工会議所、JA、漁協、森林組合ですね。それで、例えば区長会なんかの場合、どこまで言ってよかろうかと。地区のことまでよかろうかいという、基本的には市全体のこととして、県に対する要望は直接的にそういうことではありますが、しかし、この際、私たちとしては、もう何でん上げてくださいますと。その地区には、あるいはこの産業にはこういう課題が残っている、こういう要望があるということをお聞きをして、そして、我々執行部として、それをちゃんと把握をすると、こういう意味でも活用させていただきたいということをお聞きしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

次に、一般質問を続けます。11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

一般質問をさせていただきます。中西裕司でございます。

通告に従いまして一般質問をしたいと思います。最近のニュースから、ひとつ皆様に御紹介しておきたいと思っております。私は、前回の一般質問の中におきましても、鹿島市の再生は行政、議会、市民、この三者が信頼関係を持つことによって再生できる、その前提がなければ今後の市の再生はあり得ない、そのように申しております。

先日のニュースによりますと、地方の時代、あるいは地方の分権時代を迎えた中で、大阪府の橋下知事が大胆な行財政改革を打ち出しておられます。それに伴い、記者の質問に答えて、行政側の職員の報酬カットや給料カットはなされたが、議会の議員の報酬については何もなされていないではないかという記者の質問に対して、橋本知事はこう述べておられます。

地方の政治は、国は議員内閣制をとっておる。しかし、地方議会においては二元制が原則である。自分の行政の分は私が知事としてするけれども、議会の問題については議会みずからがされることである。だから今回、自分のほうでは提案はしなかった。恐らく議会のほうで自主的にしていただけるものと、そのように理解をするということでございます。

まさに、私が今回の議員の選挙を通じて訴えてきたこと、二元制を大事にする。議会の役割は、まず行政のチェック機能であるという前提を私は言ってまいりました。もっともっと議会が大きな意味で行政のチェック機能ができるように、そのように私は期待をするものであります。まず、橋下知事の若さを打ち出した大胆な行財政改革について、議会との関係でそのように申しておりましたので、私はあえて、ここで御紹介しておきたいというふうに思います。

そういう地方分権時代を迎えて、今回のテーマは市の再生についてであります。先ほどの松田議員の御質問にありましたように、市の再生をめぐるのは、さまざまな取り組みが今後

なされるであろうというふうに思いますが、まずその前に長崎本線の存続の問題について、結果責任という問題について御質問をしておきたいと思えます。

J R、長崎県、佐賀県の三者合意のもとに、鹿島市は沿線自治体という立場を外されることになりました。存続について同意をする、同意をしないという資格をなくしたわけであります。市長は谷口議員の質問に対して、責任とはという問題について、このように述べられていると思えます。自分は同意をしないということで公約をしてきた。同意をしたら即辞任だということで御答弁をされておるようであります。

結局、三者合意のもとに同意、不同意という問題はなくなったわけであります。ただし、その三者合意というものは、結局は皆様、事実どおり、第三セクターの県が提示したのとはほぼ同等な合意になっておるわけであります。鹿島市の肥前鹿島駅までは特急が片道5本、上下10本、あるいは肥前鹿島から諫早間は普通の電車のおりであると。ただ、運行は第三セクターではなくて、引き続き新幹線をつくるまでの10年、そしてその後の20年についてはJ R九州がやるということでございます。結局、結論としては県が提示しておったとおりの運行状況になったと、そのように私は思うわけであります。結果が同じだと、そのように私は思っております。

そういう中で、同意をしておれば私の責任であるが、同意をしていない以上、私の責任ではない、市民の多くの皆さんの後押しを受け、自分は先頭に立って、それに伴ってやってきたと。それは私も理解するわけですが、結果的には、今後の鹿島市の再生に向けての難しい状況をつくったという意味では、結果責任としては、市長の何らかの方策がなければならぬと、そのように私は理解をするものであります。市長の結果責任という問題について、どのように考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思えます。

私は常々、このように申しておりました。県の提案については、協議を続けるべきであると。確かに新幹線のコスト云々については、鹿島市は県とちようちようはっしの議論をしてきたところであります。その後、県が提案された特定の鹿島市の振興事業、これは同意が条件ではありませんが、いわゆる新幹線が通ることによって長崎本線が第三セクターに移管される、そういう前提のもとに鹿島市が衰弱をする、あるいは地盤沈下をする、その手だてとしての特定の地域振興策を提示されたわけであります。

1つは有明海の沿岸道路の6年間の前倒しの問題、あるいは武雄鹿島道路の270億円かかる工事の高規格道路の提案であったと思えます。そしてもう1つは、ここが問題でありますが、鹿島市が独自で地域振興策をしていく、これについての提案も県としては待っておったわけでありますが、その作業は何らされていないというふうに私は理解をします。それは市長は、おおむね第4次総合計画にのっとして中期計画、あるいは実施計画等への反映をさせながら事業は遂行しておるということでありました。第三者からの申し出も、そのようなことで返事をされておるというふうに私はお聞きをしております。

そのように、地域振興策を含めた形で、その当時に十分に議論をしていただければ、また様子が違ったのではないかなと私は思うわけであります。確かに新幹線の建設についての市民の反応は、市長が言うには85%が反対であると、そのような意向でございますが、私は、でも新幹線は着工の見通しがついた。式典もあった。やっぱりそういう状況は、今となつては、私はチャンスを生かしてチェンジをする、そのことができなくなったというふうに思うわけであります。チャンスを逃がした、あるいは市政の再生へ向けてのチェンジをする重要な時期を逃してしまった、そのように思うわけであります。市長の結果責任という問題について、お伺いをしておきたいというふうに思います。

そしてもう1つは、存続期成会の問題であります。太良町、白石町は、県との継続的な協議会をつくられて、今県との間では、みずからの町の振興策等について協議をされております。当然、期成会からは脱退をされたところであります。

現在、江北町と鹿島市において、存続期成会がまだあるというふうに私は思いますが、市長の今回の演告にありますように、新しい鹿島市としてのページをつくっていくということであれば、いわゆる存続期成会については、早急に総会を開いて、そして解散の手続を踏むべきであります。幸い平成20年度の予算については、今回、期成会の予算は計上されていないというふうに私も理解をいたしますが、早急に存続期成会の解散の手続をとる、これがまず第1番目の仕事ではないかなあと、私は理解するものであります。

と申しますのは、江北町におきましては、まだまだ新幹線が通る町であります。今後のさまざまな問題が出てくるときに、江北町はみずからいろんな形での条件なり協議に応じることができません。しかし鹿島市は、もうそれに伴う交渉事ができる、あるいは協議ができるという場はなくなってしまっています。江北町と鹿島市の利益は違うと、もう存続期成会については、解散もやむを得ない、早急にすべきだと、そのように私は思いますが、市長の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

また、さきの問題では、既にホームページについては閉鎖をされておるということもお聞きしております。そういう状況であれば、なおさら存続期成会の解散を早目にされて、そして次のページをめくるという作業に入るべきだと私は思うからであります。

嬉野市の行動を見ても、着工が認可された。そしたらば、新幹線の推進のための期成会は解散をされました。それにかわるものとして、嬉野市民のさまざまな人たちの集まりである協議会、いわゆる新幹線を利活用した協議会をつくっておられます。そのように政策の棚卸しという意味では、早急にそれを改善すべきであり、現実対応の施策をしていくのが、私は今後、必要になるのではないかなと、そのように思うわけであります。

長崎本線の存続の問題について、もうこれ以上、市長の立場を問いただすということはありません。市長は3月27日に旗印をおろす、そして知事と会われたときには、運動を終息するという意味のことを発言されております。議会としては、どうしても市長の考



え方をお聞きする機会が、この定例会という形でしかチャンスがありませんでした。時間がずれてしまいましたけれども、市長は在来線の問題については、着工認可がおりるまでは、自分としては、まだ旗はおろさないということで、議会の開催と市長の決断がずれ込んだために、きょうになったわけであります。そういう意味で、市長の結果責任という問題と、長崎本線の存続期成会をどう今後扱っていくのか、まず2点をお聞きしておきたいと思います。

そして今回、市長は、それと同時に、歴史のページをめくるという意味で、新しい鹿島市の再生のあり方の準備をしていくための方策を提言されました。演告にあるとおりであります。私はページをめくるという意味は、新しいまちづくりをしていくんだなというふうに思います。チャンスはなくしたけれども、チェンジをしていく。これは、今後の市政の再生の意味では、ある意味ではそういう取り組みが必要なのかなというふうに思います。

その中で、1つは長崎本線を今のままでの活用ということでの物の見方が1つ。そして長崎ルート、私は西九州ルートと言いますが、西九州ルートを利活用する物の見方、この2つの物の見方によって、今後の鹿島市の歴史をつくっていきたいと、そのようにおっしゃっておるわけであります。

松田議員の質問に答えて、その概略となる手だてとしないで、市の中には検討委員会をつくる、あるいは区長会の意見を聞いてみる、あるいは四者の協議会のそういう立場の物事を聞いてみる、そのようなことをおっしゃっております。

私は新しいページをめくるという意味では、西九州ルートを利活用する立場をぜひもっともっと広げていただきたい、そのように思っております。それが引いては第5次総合計画への道のりになるのではないかなというふうに思っております。

地域振興策には2つの考え方があります。1つは、従来どおりの陳情、要望活動をしていくやり方であります。もう1つは、太良町や白石町が県との協議会を通じて、自分たちのみずからのまちづくりのために協議をしておられる、特別な地域振興策があります。鹿島市には、その特別な地域振興策はありません。

そういう意味で、あるいは市長の2つの視点から、今後の市の再生を図っていくということでございますから、私はまず、その手だてとして、区長も市民の意見を聞くということでございますが、じゃあどのような方法で市民の意見を聞くのか。各種団体や区長会も意見を聞くのはそうだけれども、まず新しいページをつくっていくためには、新しい市民の発想のもとに意見を聞いてみる、そういう場づくりをすべきであります。

今まで従来、17年間市長は闘ってきた。その結果、こういう形にならざるを得なかった。それは市長のメッセージなり、あるいは市長のチラシなり、今回の演告なりでわかるわけですが、本当に市民の意見を今後聞くのかどうかが、その手だてであります。

私は、行政の審査制度、具体的に市民の声を直接聞く場合、行政の審査制度の提案をしておきたいと思います。市民が疑問に思っていることや知りたいことをまず申し出る。そして、

それを行政審査選定委員会なるものに、また、審査する事項については、その選定委員会が議論をして決める。そして、行政の審査委員会のほうに、これは市長に対し答申をして、そしてそれを市民にまた逆に公にしていく。やはりそういうことの仕掛けをしなければ、市民の十分な、柔軟な発想の市政への意見は反映できないと、このように思うわけであります。

まず市民の意見を聞く、その手だてとして、私は行政審査制度なるものを早急につくり上げ、その仕掛けづくりをしなければならないというふうに思います。どのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。

そして、今回の長崎本線の問題で、あるいは新しいページをめくるという意味で、市民への情報公開というものについては、やはり私は、やや不足していたのではないかなというふうに思います。

今回、私たちの議会の箱の中に、ホームページかどこかの書き込みがあったんでしょう。その感想がありますが、みんないいことばかりです。別の意見もあったろうと思いますが、その意見は何も記載されておらない。やはり情報公開というのは、公正かつ公平にやらなければならない、そのように私は思います。

昔、鹿島市は市民に対して、バランスシートをつくって、鹿島市の財政、あるいは資産についての公開をされたことがあろうというふうに私は記憶をしております。そのバランスシートも、多分単年度で終わったのではないかなというふうに思います。

市長は、先人の思いを後世に伝えるというふうによく言われます。いわゆる私は、バランスシートを改めて鹿島市に置いて、市民へ向けての一つの方策をとるべきであろうと、そのように思います。バランスシートの発表のいいところは、後世に引き継ぐ財産と債務はどうなっているのか、行政コストと税負担のバランスはどうなっているのか、そのことを明らかにするためのバランスシートであると思います。さきのバランスシートの公開のときには、多分、一般財政の中でのバランスシートであったと思います。今後は、特別会計を含めてのバランスシートの発表があってもいいかなあと、そういう時代を迎えつつあるというふうに私は思うわけであります。

これについての感想は要りませんが、私は、そのような方向をもって市民の意見を聞く、あるいは市民の意見を聞く制度をしっかりとしたものにつくっていく、そういう作業も必要だろうと思うわけであります。ページをめくるという意味はどのような意味を持つのか、改めて市長に御質問を申したいと思います。

次に、第5次総合計画の問題であります。これは、ことしを準備の年として、そして23年ぐらいまでの期間をつくって第5次総合計画をやろうということであります。第5次総合計画をだれがやるのか、だれのもとでやるのかということは大きな問題であります。現在、鹿島市の行政の流れとしては、大きな問題としてはそのようになっておるわけであります。私は、そのように市民の意見を聞くということは大事だよ。そうすると、第5次総合計画の

手法においても、そのようなものが当然出てくるわけであります。

その中で1つ重要な問題として、これはさきの市長の答弁にもありましたが、観光戦略会議なるものを今回補正予算でお願いしておる。そういうものについても、今後ページをめくるという意味ではお話があったらと思います。これは2回目以降の質問にさせていただきたいというふうに思います。

もう1つは道路の問題であります。これは福井議員が道路問題全般的なことで御質問をしておりますので、重複は避けたいと思いますが、1つは、新幹線の同意を県が示されたとき市長はおっしゃいますが、武雄鹿島道路の問題。これはさきの質問もいたしておりますが、鹿島市は南西自動車道の期成会を持っておるわけであります。これは確かに高速道路に直接結びつく道路の期成会であります。鹿島武雄道路は一般道498のバイパスの役割をする道路であります。南西自動車道については有料であります、鹿島武雄道路については無料であります。

鹿島から武雄に行く道という意味では、それぞれの構想があったと思いますが、鹿島武雄道路については今回、外されてしまいました。これはさきの県と県の選出の国会議員との懇談会の中でも、広域ネットワークという分類の中に鹿島武雄道路は入っておりません。今後、鹿島市の道路事情というものは、地形上、鹿島市はマイナスになっておると私は理解します。どうしても道路の問題は、産業の発展、あるいは人の交流や情報の交流に欠かせないものであります。武雄鹿島道路の復活を目指して、改めてゼロからスタートするのか、あるいは南西自動車道の期成会を活用してやっていくのか、まずその点をお聞きしておきたいと思えます。

そして、道路に関してもう1つ、地方分権の問題がありまして、維持管理の移管の問題があると思っております。207号バイパスの内側の部分については、国、県の維持管理しておるものについて、市のほうに管理される。維持管理が移っていく、そういう事実も私は思っておりますが、そのことについて、現在どのように処理をされておるのか、お聞きをしておきたいと思えます。

なかなか市のほうの財政基盤が厳しいために、維持管理の移管という問題については、なかなかとりにくいということだろうと思えますが、今後の道路特定財源の一般財源化の問題を含めて、そういう情勢にもなるかというふうに思っております。

ぜひその道路の維持管理の移管という問題について、どのような形に今なっておるのか、お聞きをしておきたいというふうに思えます。

1回目の質問の最後になりますが、先日、市民団体であるリフレッシュ鹿島の総会がありました。その中で決議がなされております。これは、リフレッシュ鹿島の会長さんの御了解を得て、総会決議について、公表してもいいよという御了解をいただきました。市長あるいは議長あてにもその旨、恐らく連絡は行っているというふうに思えますが、私は改めてリ

フレッシュ鹿島の総会決議を読み上げて、そして今後の市政発展のために市民の皆さんの御協力を得たいという一心で御紹介をしておきたいというふうに思います。

#### リフレッシュ鹿島総会決議

新幹線長崎ルート建設問題は、鹿島市長の経営分離への同意を必要としない、佐賀長崎両県とJR九州の三者合意により決着し、県から鹿島市に提案された特別地域振興策も実現しないまま終息した。鹿島市は経営分離に同意し、地域振興策を受け入れた長崎本線沿線他町に比べて不利な立場に置かれることになり、非常に残念な結果となった。

鹿島市長は、6月1日発行の「広報かしま」で、新幹線長崎ルート問題について、九州新幹線長崎ルートの着工が正式に認可された。これを受けて、鹿島市長としては、反対の旗印をおろすことにした。ここで一応の区切りをつけ、市長としてページをめくり、次のページに何を書き入れるのか、道筋をつけたいとメッセージを發表された。

市長は、5期18年のうち17年間を長崎本線経営分離反対運動一筋で来られ、膨大な労力と市税を費やされ、経営分離に不同意を貫かれたものの、結果的には同意したものと何ら変わらぬ内容で終息し、おくらしている鹿島市の発展の起爆剤として県から提案された特別の高速交通網の整備や地域振興策をも議論、検討しないまま消滅する結果に至ったことは、大きな政策判断の誤りと言えよう。

市長は、この結果責任を明確にする必要があり、また、長崎本線存続期成会の構成員である市議会としても、この結果責任について、どのように受けとめているのか、市民に報告する義務があると考えられる。鹿島市発展のため、地域振興策への取り組みを強く訴えてきた我々市民団体の声には耳を傾けようともせず、このような結末に至ったことは、非常に残念である。

市長は我々のこの思いを真摯に受けとめ、活力ある住みよいまちづくりのために、下記5点について確実に実行されるよう強く要求する。また、我々は市長及び市議会議員に対して、下記に関する公開質問状を送付し、速やかに回答を求めて、その結果を公表する。

#### 記

1. 市長及び市議会議員は、政策判断を誤ったことへの結果責任を明確にすること。
2. 市政の執行体制を改め、効果ある地域振興策に早急に取り組むこと。
3. 地域発展のために、必要な国、県及び隣接市長との連携、関係修復を早急に図ること。
4. 新幹線問題が決着した今、長崎本線存続期成会の存続意義は認められないので、期成会は早急に解散し、期成会会計の残金は市に返還して収支の透明性を図ること。
5. 市民の声を市政に反映させるとともに、情報は正確に伝達、公表すること。

以上、決議する。

平成20年6月10日

活力ある明るい住みよいまちづくりを目指す市民団体リフレッシュ鹿島  
以上のように、先日、総会決議をなされております。御紹介にかえたいと思います。

1回目の質問をこれで終わりますが、2回目はそれぞれの項目について、一問一答の形式  
で質問をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ここで資料を配らせていただきます。それから、図式を持って説明させていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○市長（桑原允彦君） 続

中西議員から幾つか御質問がありましたので、お答えをいたします。

まず、結果責任ということですが、このことをまず明確に中西議員、お答えをいたします。

まず今回の一連のことに対する評価ですね、これは、まず客観的に評価といいますか、  
御質問は総括となっています。総括ということでまずお答えをいたします。

総括ということで言いますと、客観的には各種報道機関、あるいはいろんな投書、こうい  
うことで私たちは受けとめております。特にマスコミの各報道、あるいはS T Sで放映をさ  
れました「同意なきレール」、これはドキュメント最優秀賞を受賞されたということであり  
ます。それから、この前6月1日に放映されましたサンデープロジェクト、これにも大きな  
反応が来ておりますし、ホームページの書き込みとか、こういうものも議員の皆さんにもお  
配りしましたし、各いろんな方面の方にも、このDVDとともに、このホームページについ  
ても紹介をするように今手配をしております。ぜひ読んでいただきたいと思います。

私たちは、こういう評価を見ますときに、決して間違っただけというふうには思っ  
ております。

まず、今回の一連のことを少し整理したいと思います。どうもいろんな見方が錯綜をし  
ておるようですし、また、最終になってから我々の目に見えないところで決着をされてしま  
ったということで、我々が整理をできないでおりますから、整理をします。（「市長、簡単  
にお願いしますよ」と呼ぶ者あり）えっ、（「簡単をお願いしますよ」と呼ぶ者あり）いや  
いや、ちゃんと説明せんば、これは大事なことですよ。（「別の場所で説明してください」と  
呼ぶ者あり）市議会がそうでしょう、一番大事でしょう。（「簡単をお願いします」と呼ぶ  
者あり）簡単に……

○議長（橋爪 敏君）

質問は勝手にしないように。

○市長（桑原允彦君）続

御質問があったことについて、丁寧にお答えをします。

○議長（橋爪 敏君）

許可を得てから発言してください。

[パネルを使って説明]

○市長（桑原允彦君）続

まず今回のことは、この経営分離案、これに対する一連の議論、経過と三者基本合意案に対する一連の経過、議論、これとは別問題です。そして、経営分離案は、まず長崎ルート、整備新幹線については、並行在来線の経営を分離すると。分離の同意をとらないと着工できないと、そういうことで経営分離に同意をということ、これがスタートであります。そして、私たちは協議を検討しました。振興策もその中で提示をされましたし、議論をしました。市民説明会の場合でも、県のほうから市民の皆さんに県の振興策の提示は十分されております。そういうことで、私たちは市民に周知をしたというふうに思っております。

結果、こういうことをしながらやりまして、そして、2年前の市長選挙で、この振興策があるにもかかわらず、経営分離に同意をしないと私が主張しまして、私が当選をいたしました。

それで、最終的に私の気持ち、あるいは市民の気持ちが同意しないという決意がかたいということで、経営分離に断念をされました。これは平成19年12月8日、断念したという公表がなかっただけの話です。結局この問題、経営分離案というのは、これで私たちは不同意を貫いたということで決着をしました。私はそのとおり、公約も守りましたし、市民の意向も受けてやりました。

それから次に、これは違う問題です。今度は三者基本合意案、これを三者、JR九州と長崎県と佐賀県で話し合いをされました。これは水面下です。そして沿線市町への説明もなかった、協議もなかった。本来は三者基本合意に対して、この議論がされる場合の協議の中で振興策等も議論をされたはず、こういうのも一切なかった。そして、三者基本合意案を我々は振興策とともに受け入れるという道もあったはず、そして三者基本合意決定。実は、ここからここまでのプロセスというのは一切表に出ておりませんし、我々に何の説明もなかった、こういうことであります。まずこれが基本です。この問題は、ここを整理して考えないと論点がずれてきます。

それで結局、問題は、この一連の三者基本合意案の発案がされてから話し合いがあつてから決定をされるまで、こういうプロセス、やり方がこれでよかったと思うのか、こういうやり方はいけないと、いみじくも地方分権とおっしゃいました。我々に何の相談もなく、こんな大事なことが決まってしまうということは、地方分権に反しておるでしょう。結局、これ

でよかった、こういうやり方がよかったと言うのか、こういうやり方はいかんと、絶対容認できないと思うのかによって、これは評価が分かれてくるんです。

中西議員はこういうやり方、経過に対して何の疑問も持っておられない。少なくとも今御質問の中では、そういうふうに私は感じます。そういう中西議員が次に考えられることと、私のように、こういうやり方はいけないと。例えば、もっと簡単に言います。新幹線問題とかなんとかは全部うっ外して、単純に例えば佐世保線とか大村線とか、こういう線路が廃止になるとか。廃止というのは今度の例にはちょっとあれですけど、大幅に機能低下をさせるとか、あるいは電化もやめますとか、特急列車も本数を極端に減らしますとか、こういう場合に、沿線自治体に何の説明もせずに、いきなりこういうふうに結論を出したと。特急列車もせんば、あるいは電化もせんと、ぎゃんやり方はいけませんか。中西議員、ぜひそれを聞きたい。そういうやり方がいいのかどうか。

地方鉄道は沿線の市町村長が全責任を負っておられる。だから沿線の市町村長の同意が必要なんだということを、ちゃんと国土交通省も言っておるじゃないですか。こういう新幹線に絡めなくても、こんな大事なことを何の相談もなくされたというのを、それでよかったと思うのかどうかということですよ。

それと、これは例えば、いろんな市民の声もあります。この前もちょっと言ったと思いますが、リフレッシュ鹿島さんも市民の声の一つ、あるいは、私、今から申し上げるのも市民の声の一つ、中西議員が言われるのも議員の意見の一つ、ほかの議員が言われるのも議員の意見の一つ、こういうふうに私は受けとめます。

それで結局、今回、先ほど区分けをして説明しましたように、私たちは振興策を示されたにもかかわらず、最後まで不同意を貫きました。これは根強い市民の支持によって、そういうふうにした。これを市長が変なことを言ってみたりなんしたりすれば、市民は自分たちが悪いことをしたんですかと思うよ。何も我々は悪いことはしていないと、こういう声もあるんです。

あるいは、九州市長会が先般ありました。ここでも特に鹿児島県、熊本県の市長さんたちと、私も一番古うございますので、みんな私のところに来て、「鹿島市はすごいことをやっただすね」って、こんなおっしゃるんです。「いやいや、そうじゃないですよ」と私は言うんですけどね、「いや、だって、負担も何もなかごとしたじゃなかですか」と。結局、いろんな評価はあるんですね。ただ、基本的にその方がこの問題をどうとらえておられるかによって、この評価は違ってくると思うんです。何も責任逃れで言っているんじゃないですよ。そのことをまず私は整理をしなくてはならないというふうに思っております。

それから、地域振興策を県から示されたということを説明されましたが、経営分離をされれば地盤沈下をするからということで提案をされたと、中西議員はそういうふうを受けとめておられる。そういうふうにおっしゃいましたから。そうじゃないんです。私は知事にも県

にも、何回も中西議員が今言われたようなことを言ったんです。「この地域振興策というのは、この地域が経営分離されたら疲弊してしまうから、この策を示されているんでしょう」と何回も言いました。知事も県も、「いや、それは違う。経営分離に対する、同意に対する見返りだ」と言われたんですよ。そこの認識が違いますので、中西議員と私の意見も今違っておるんじゃないかと思うんですね、振興策に対して。経営分離に対する単なる見返りとして言われたんですよ。

それから、チャンスを逃がしたとおっしゃいますけど、私には意味がよくわかりません。その経営分離の同意に対する見返りとしての振興策、これだけを、振興策ということだけを抽出して言うておられますが、前後があるんですよ。同意に対する見返りとしての振興策ですから、そのあたりも、またとらえ方の違いです。

それから存続期成会は、実質上は期成会として何かをやるというものでもありません。しかし、私たちはこういう苦しい戦いを江北町と一緒にやってきました。だから、ある程度江北町にも気を配りながら、今後考えていくということです。いずれこれは閉じなければいけないということははっきりしています。

それから、西九州ルートを活用する、そういう視点からの今後の取り組みは、これはもう当然です。ただ、西九州ルートと自分は言う。これは新幹線推進派が言いよるんですよ、西九州ルートというのは。私たちは長崎ルートと一貫して言ってきましたので。それはそれでいいんですけど、私は知事さんにも演告のときに言いましたように、1つは、こういう三者基本合意案、これが議論も何もしていません。そのときに振興策とか言う機会もございませんでした。しかし、幸い県は、それであったにもかかわらず、今回明らかにしましたように、振興策の話をしようと言ってきています。そういう我々が地盤沈下をすることが予測されますので、そうならないように、あるいは長崎ルートができることによって光と影、地域格差ができます。そうならないようにというための振興策というとらえ方が1つと、今中西議員がおっしゃいました、西九州ルートを活用するという視点からの振興策、この2つは知事のほうにも申し上げております。

それから、どのような方法で意見を聞くのかということではありますが、これは十分時間をかけて、そのほうがいいに決まっていますが、やっぱりこれは、先ほど松田議員との質疑の中でもありましたように、時間は限られております。そういう中で、産業四団体と区長さんたちからと、こういうことに絞ってやっていきたいというふうに思います。

それから情報公開が不足していたと、これは私どもはちゃんとやっていたつもりです。それから、いいことだけを記載して悪いことを公開していないと、そういうことは絶対していません。そういうことを、どういうことを根拠に言うておられるのかよくわかりませんが、それから、市のバランスシート、これは毎年市報に掲載しています。これは議員は読んでいただきたいと思います。



それから、道路問題であります。県からの提示は鹿島から武雄北方インターまでの地域高規格道路ということですが、鹿島市は元来といいますか、太良町と有明町、今は白石町で入ってもらっています。それから塩田町、今は嬉野市が入ってもらっています。こういうところと一緒に、西九州自動車道との連結ということでやってまいりました。同意に対する見返りとしてのことは、私たちは、それはないと。それはそうです、同意していませんから。しかし、私たちはこの南西自動車道で申し上げてきたことを今後も要望していくつもりであります。

それから、リフレッシュ鹿島さんの決議を言われましたが、これは今時間をかけて中西議員がとうとうと述べられたことと全く理論的に一緒ですね。市民の一つの声として、私も受けとめておき、参考にしたいと思います。

**○議長（橋爪 敏君）**

藤家建設環境部長。

**○建設環境部長（藤家敏昭君）**

中西議員の道路問題の件でお答えをいたしたいと思います。

御質問の市道移管協議についてということでございました。これにつきましては、平成15年、それから平成19年、2回にわたって、207号線ほか旧道の移管検討を要する本数についての設置要綱ということで案が示されておるところでございます。まだ実質的な協議のところまでは行っていないように聞いております。

**○議長（橋爪 敏君）**

11番中西裕司君。（「だれか一緒に手を上げんさったろ」と呼ぶ者あり）答弁があれば返事をしてください。（「いや、もう1人だれか手を上げられたようでしたから。いや、いいです」と呼ぶ者あり）

**○11番（中西裕司君）**

それでは、一問一答でお願いをしたいと思います。

市長、先ほど結果責任の問題については、中西議員は一議員としての一つの意見だというようなことで矮小化されてしまいましたので、それ以上のものは私から言うことはない。ただ、三者合意の問題と経営分離の不同意だったりという問題、それは不同意されたから、向こうがいわゆる階段を外していろいろ考えられたことであろうと思います。私は別に三者合意を尊重しているわけじゃないんです。ただ、私はその前の段階として、お互いに市長選の選挙をしたじゃないですか。

そのときに私の言った手だては、とにかく特定の県が出す振興策も含め、また、鹿島市が独自で従来の総合計画と違う中で、これは重要項目について県にお願いをして、あるいは国にお願いすることがあったら、それを早いうちに庁内で検討をして、その作業をして、そしてプラスマイナスがあって、プラスになるというふうな判断をした場合は、改めてその問題

だけについての住民投票なりをして、その結果、決断をするというのが私の市長選のときの立場でございます。

市長は推進派、推進派と言われますけど、私はそういう手だてを必要として、そしてやるんだということで市長選を戦っておりますので、単なる新幹線推進派ではございませんので、その点、お願いをしたいというふうに思いますし、結局、市長の答弁をいただきますと、結果については同じだけれども、その手だての先のほうの問題が違うということの御説明をされて、また、もう1つは自分自身みずから市民の負託を受けて結論を出したということでございます。その点、改めて結果責任という問題について、その手だてがちよっと違うということの説明が市長からありましたが、改めて御意見があれば。

**○議長（橋爪 敏君）**

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

市長選のときに早いうちに検討をして、そして住民投票をするというふうに自分は主張したと言われますが、私は検討しているんです。その結果、やっぱり同意したらいかんと、こういうことなんです。市民にもいろいろ説明をしました、あらゆる場を通じて。そういうことで市長選を戦って、この市長選そのものが住民投票じゃないんですか、あれは。そのことが争点だったでしょう、そのことは争点じゃなかったんですか。だから、中西議員がそのことで戦いよって、またそれを住民投票するというのは、それは私はおかしいと思います。そのときはもう既に協議が終わって、全容が明らかになって、振興策も全部示されていたんですよ。その上での市長選だったんですよ。

**○議長（橋爪 敏君）**

11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

市長と議論をすれば必ずそうなります。いつものパターンです。もうこれ以上のことは総括として、お互いにやめたほうがいいと思います。あとは結果責任として、今後市長がページをめくるといふふうに言っているわけですから、それに対する評価を市民がするわけですから、それはそれでその後していきましょう。

ただ、存続期成会の解散については、私はやっぱり早くすべきだと思うんですよ。DVDの費用がどこから出たのかよくわからないし、江北町と鹿島市はもう利益が相反するわけじゃないんだけど、やっていく上でお互いに利益が違うわけでしょうが。白石町は白石町、太良町は太良町で県との協議を設けて、既にもうテーブルに乗ってやっているわけですよ。嬉野市だって、もうとっくにそういうような立場変えてやっておられる。いつまで私たちが江北町とのおつき合いをしていくのか。市長は盟友だと言うでしょうけれども、やはりこれは機関としての存続期成会ですから、私は早いうちに総会を開いて、それなりの総括をして解消

するべきだと思いますが、改めていかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これも考え方が違いますね。お互いもともと、私たちは存続期成会を尊重して、これを軸にしてやってきた。しかし、中西議員は存続期成会をもともと否定されていた。そういうことのもともとの違いがありますので、今もこれが出ていると思います。それはわかっていますよ、もうこれは閉じるということはわかっているんですけど、やっぱり一緒に今まで苦しい中を戦ってきましたので、まあ少しの期間なりとも江北町への気遣いをするというのも結構なんじゃないかと、そういう判断を私はしているわけであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

盟友だか何かわからないですけども、やはりこれは市長個人としての期成会の会員じゃないわけですよ。そういう理解をするならば、何で早いうちの総会を開いて、それをするのが本当の行政の仕事じゃないですかね、私はそう思います。いつの時点でということはおっしゃいませんでしたけれども、なるべく早いうちのということでございますから、早急にそういう解散の手続をしていただきたい。そうしないと、次のステップにページをめくるという意味が、私は本来の機能が出てこないというふうに思うわけですよ。市長は一応結論を出して旗をおろして総括をするわけですから、それに対する細かな手続を、やはりそれを終わらせる、そして新しいページをめくるという市の再生——私は再生という言葉を使いますが、再生に向けての手だてをしていくのが、私は本来の手続だと思いますがね。なかなかこだわっていらっしゃるようです。

それで、新たなまちづくりの中にページをめくるといって、市長はそういう発言をされて、長崎本線を今のままでの活用、地盤沈下しないようにするための方策、そして市長いわくには長崎ルートを活用する方策、2つの面からの視点から、今後のまちづくりについてのお答えを受けていきたいということでございます。

その中で、私の言う西九州ルートを活用する事業としては、やっぱり一番いいのは観光事業じゃないかなというふうに私は思っております。さきの市長の答弁の中には、新幹線の運用の状況、その他もろもろで新幹線は余り利用していないということでございましたが、そういうことも地元としてはあるでしょう。でも、それに基づいて、やっぱり縦軸、横軸ができて、しっかりしたものができて、それでまた違ってくると。人と物の、あるいは情報の流れが変わってくるのではないかなというふうに私は期待をしているわけです。

これは、もう時間がないから今後補正予算のときに言いますが、やはり観光戦略会議を今

度立ち上げて、活性化センターからアドバイザーを受けるということでございます。そういう意味で、改めて僕はこの観光事業、これは前回、中村議員が町並みも含めて観光全体のことについての質問をされております。私はやはり、これが鹿島にとって利活用する意味では一番いい事業じゃないかな、一番いい分野じゃないかなというふうに思っておりますが、市長、これをどのように考えておられるのかですね。観光戦略の全般的な考え方で結構でございますので、お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

中西議員が言われるように、私もそう思っていますから、今度予算もお願いしています。観光戦略というものを今後、検討していくということであります。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

これはやはり補正予算でやったほうがいいんですかね。今やったほうがいいのかな、どちらかな。まあ観光戦略会議の発足をされたということでございますから、部長、これをどの程度の範囲で市民に呼びかけて発足されておるのか。私は、先ほどの松本議員の中で、農業というのを観光と結びつけたり、漁業というものを観光と結びつけたりする、そういうことは、本来の農業、本来の漁業とはまた違うわけですよ。ただ、新しい流れとして、あるいは農村農業、漁業漁村を活性化する手だてとしては、そういう農業を含めた形での、あるいは漁業を含めた形での観光戦略というのも、新たな面で必要ではないかなというふうに私は理解をするわけです。本来なら農業そのもの、漁業そのものでやはり安全・安心して、この鹿島市に住んでよかったと言われるような産業に育て上げるのが本当であります。やはり観光の面を加えることによって、またそれに対する付加価値が出てくれば私はよろしいかなというふうに理解をいたします。観光戦略会議についての概要だけで結構ですから、この際、お知らせをいただければと思います。

○議長（橋爪 敏君）

山本産業部長。

○産業部長（山本克樹君）

それでは、私のほうからお答えをいたします。

考え方、進め方、それからタイムスケジュールとか、そういったことは、また後で商工観光課長が申し上げますけども、おっしゃった農山漁村と観光という結びつきというのは、これはおっしゃるように、物すごく大きいことなんです。私はまた別の補助制度で農山漁村の活性化を目指したソフト事業を組んで、ここで一つの地固めをやって、そして観光ルートの

中に農山漁村といかに結びつけていくかという、そういった戦略を持っていますから、おっしゃるとおりに進めていきたいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

田中商工観光課長。

○商工観光課長（田中敏男君）

概要ということですが、まず、先ほど中西議員が、もう立ち上げたとおっしゃいましたけれども、今月に実は第1回目を開きまして、立ち上げたいということで考えております。今月の下旬になります。

それから、メンバーのことをちょっと触れておられますけれども、メンバーにつきましては、市民の方、もちろん個人の方のほかに市民活動組織の方からとか観光関係の団体の方、例えば、観光協会とか事業所等の組織の団体から、それから観光事業者ということで、そういった方々の中から15名の方をお願いしているところです。その中には農業をされている方も、そういった、いろんな産業の関係の個人なり団体の代表なりの方が入っておられます。

このプランの策定のスケジュールですが、一応先ほど申しあげましたように、今月中に立ち上げまして、ことしの12月にプラン書を作成できるように頑張っていきたいということで、今スケジュールを組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

普通の観光と農漁村の振興策と同時に活性化するためのそういう事業と、改めて二本立てということがあるわけですが、やっぱりそれを融合していくということも、今後の一つの手だてだろうと私は思っております。これは光武議員が、やっぱりガタリンピックを開催したときに、やはり地元七浦地区において米づくりのための農業体験をされたという、いろんな我々の若いときには、部長御存じのとおり、そのときの当事者でありますから、いろんなことを手だてはしてきていますよね。そういう手だてを、やっぱりもう一回呼び起こしをしてやっていくべきだと。もっといろんな方面での活性化も、やっぱりそれぞれしようじゃありませんか。これはしていきたいと。それは市長、しよんさっでしょう。そういうことつながりがないじゃないですか、その後は。だから、改めてこれをやるんでしょう、そういうことで観光戦略をつくって。ま、いいですよ、笑ってもらって。（「はい」と呼ぶ者あり）もう時間がないから観光の問題はいいですよ。市長、どうせ概略しか言わないんでしょう。

それで、次の道路の問題で、やはり南西自動車道の問題、あるいは武雄鹿島道路の問題、これはもう特定な事業としてですから、武雄鹿島道路はないわけですね、当然ない。有明海沿岸道路の前倒しの問題もないけれども、予算のつき次第、これもそれぞれに、それなりに

進んでくるだろうと。

もう1つは南西自動車道ですけども、これも今のところ国の道路計画には何も入っていないということになります。これはいましばらくそういう運動を展開することによって、何らかの形でものになっていくのではないかなという理解をしております。

先ほど課長から道路維持管理の問題でありましたけれども、現在まだ協議をしていないということですが、市長その点、どのように考えていらっしゃいますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

通常は、バイパスができた場合には旧道のほうの国道は県なり市なりに移管をされるということですが、実情が、バイパスができたとはいえ、かなり旧道を通っていますよね。それから、今移管をされても、小舟津のところも未整備区間がいっぱいありますし、このままでちょっと鹿島市はたまらんということで、これは、その話はすぐは受け入れられないと言ったら語弊がありますが、そうならないように要望していくつもりです。

それから、先ほどちょっと言おうと思いましたが、変なあれじゃなくて、実は先日、台湾の観光業者の社長さんが鹿島市にお見えになりました、西九州一帯に観光で台湾の国民が来る。その際に祐徳稲荷神社もぜひ入れたい、あるいはここで食事等もどうだろうかということでお見えになりましたので、私が担当の職員と、それから地元からは門前商店街の役員さんたちも出迎えてもらいまして案内をしたところです。

以上、報告をしておきます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

道路の問題ですね、要するに維持管理の問題ですけども、なるほど、今バイパスができたけれども、どうしてもやっぱり朝晩の大型の交通量は従来と余り変わらないと。逆に自動車の数が減った分だけ大型がふえているという状況であろうと思います。1つは浜町における直角のカーブのところですね。随分よくなりましたけれども、まだまだやはり不十分であるというような事情もあります。そういう意味で、ちょっとこれは県からどうしようということが来ているのかどうかわからないんですが、これは私が太良町との合併協議をしたときに、合併協議の道路の部門でお話をしたときに、実は質問をしました。鹿島市としてはこういう問題があるけれども、どうだろうかというふうに話をしたところ、会議が終わって市長からお話を受けました。それは余り言わんほうがよかばいというようなことのでございましたので、合併協議もできていないわけですから、単独で今後バイパスができた場合のうちの処理の仕方、これをどうするかということは、やはりずうっと僕は懸念としてありました

ので、改めて質問を申し上げました。担当として何かございますか。協議をするというか、協議が向こうから来ないという意味なのか、どちらからでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

藤家建設環境部長。

○建設環境部長（藤家敏昭君）

今のところ、平成19年に要綱案というのについて打ち合わせがあったきりで、それ以後は特別あっておりませんので、こちらからどうこうということは考えておりません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

確かに維持管理が移管した後に費用がどれくらいになるかということなんですが、これはある程度、地方交付税等にも算入される根拠になってきますので、どれくらいプラスマイナスになるのか私もよくわかりませんが、担当としては、その付近も含めて検討をお願いしておきたいというふうに思います。

時間もありませんが、ちょっと前後しますけれども、もう1つだけお願いをしたいと思います。

市民の意見を聞くという、いわゆる地域振興策ですね。そういうものを今後やっていく上において、市民の意見を聞くということの中で、私は行政の審査制度の問題で提案をしたと思いますが、それに関して総務部長、何か御意見がありましたらお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどちょっと答弁を漏らしました。この審査制度の御提案ですけど、現実的には、言われるようなことを、例えば第4次総合計画をつくる場合も、むしろコンサルタントには頼まんと。そういう中で、いろんな市民の方、あるいは鹿島市出身の福岡とかよそに出ておられる方々とか、そういういろんな人たちの意見を聞きながらやりました。だから、実際御提案のような、実態としてはそういうことを今までもやってきておりますし、そういう制度として設けるのかどうかは別としまして、一つの御提案として参考にさせていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

今回、長崎本線の問題については、総括としての質問をさせていただきました。後ずさりの、振り向きながらの市政運営について、私はきょうで取りやめをしたいと思います。結果

責任を含めて、今の状態でございます。

ただ今後は、市長が1ページ、ページをめくるといふ新しい旅立ちだろうと思うんですよ。それを市民が応援するかどうかは別ですよ。ただ、そういうふうな気持ちで将来に、現実としてあと残り2年間あるわけですから、それについて一生懸命やっていくと。そのための行財政改革も含めて総合計画をつくっていくということでしょうから、やはり広く市民の意見を聞いて、今後の市政再生のための方策を行政側でもしていただきたい。議会側でもそれに伴うチェックもさりながら、やっぱり市民と議会と行政というのは三本柱でございますので、お互いの信頼関係を持って、今後の市政の発展のために頑張ってもらいたいという思いであります。

以上で質問を終わります。

**○議長（橋爪 敏君）**

以上で11番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明12日は休会とし、次の会議は13日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

**午後 2 時33分 散会**